

第57号議案

春日市ふれあい文化センター(市民図書館)の指定管理者の指定について

別紙のとおり春日市ふれあい文化センター(市民図書館)の指定管理者を指定するものとする。

令和3年9月1日提出

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

春日市ふれあい文化センターの施設のうち市民図書館の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるものである。

春日市ふれあい文化センター(市民図書館)の指定管理者の指定について

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者	指定の期間
春日市ふれあい文化センター 市民図書館	東京都文京区大塚3丁目1番1号 株式会社図書館流通センター	令和4年4月 1日から 令和9年3月31日まで